

第1章

ビジョン策定に当たって

1-1

ビジョン策定の趣旨

京都府では、市町の自己水源だけでは水道水の安定供給が困難な府南部地域の10市町（以下「受水市町」という。）に対し、水道用水の供給を行う「京都府水道用水供給事業（以下「府営水道」という。）」を行っています。（資料1-1-①）

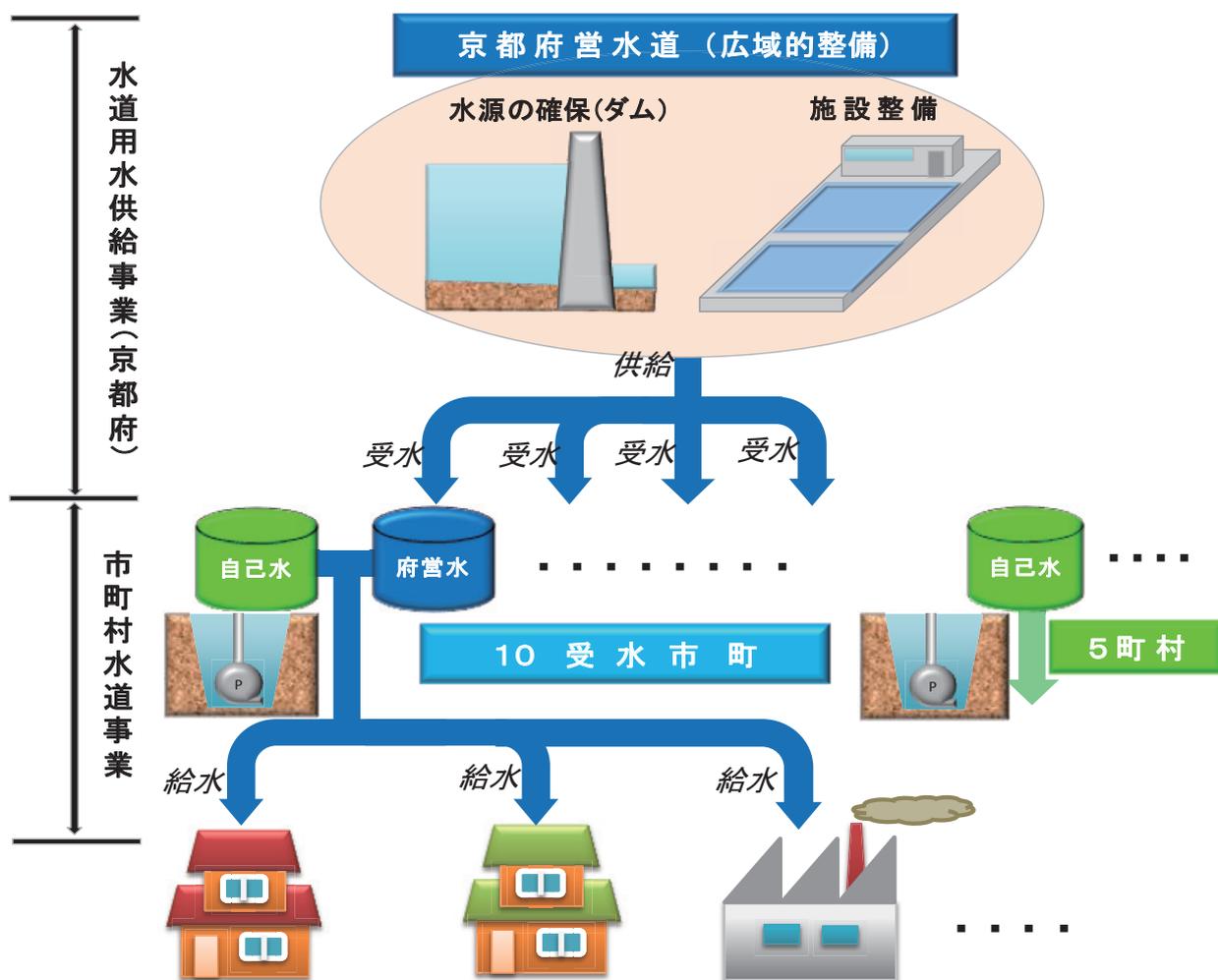
府営水道は、受水市町からの要望に基づき、宇治浄水場を皮切りに木津・乙訓の各浄水場を整備し、それぞれ宇治川・木津川・桂川の3川から取水した水を浄水処理した上で、受水市町が家庭や事業所に給水する水道事業に対し水道用水を供給しているものです。（資料1-1-②）

今日、水道事業においては、施設の更新負担が増大する中で安心・安全な水の供給や、災害時にも安定的な給水を行うための取組が求められるとともに、その基礎となる運営基盤の強化や技術力の確保等が必要とされています。

このような状況の中、京都府営水道事業経営懇談会（以下「水道懇」という。）からは、府営水道が取り組むべき様々な課題が示され、その課題解決に向けた指針となる将来ビジョンの策定が必要との提言を受けました（第7次提言（H22.11））。（資料1-1-③）

この提言を受け、概ね10年後を見通した府営水道の取組の方向性を示す「京都府営水道ビジョン（以下「ビジョン」という。）」を策定するものです。

[資料1-1-① 府南部地域の水道の仕組み]

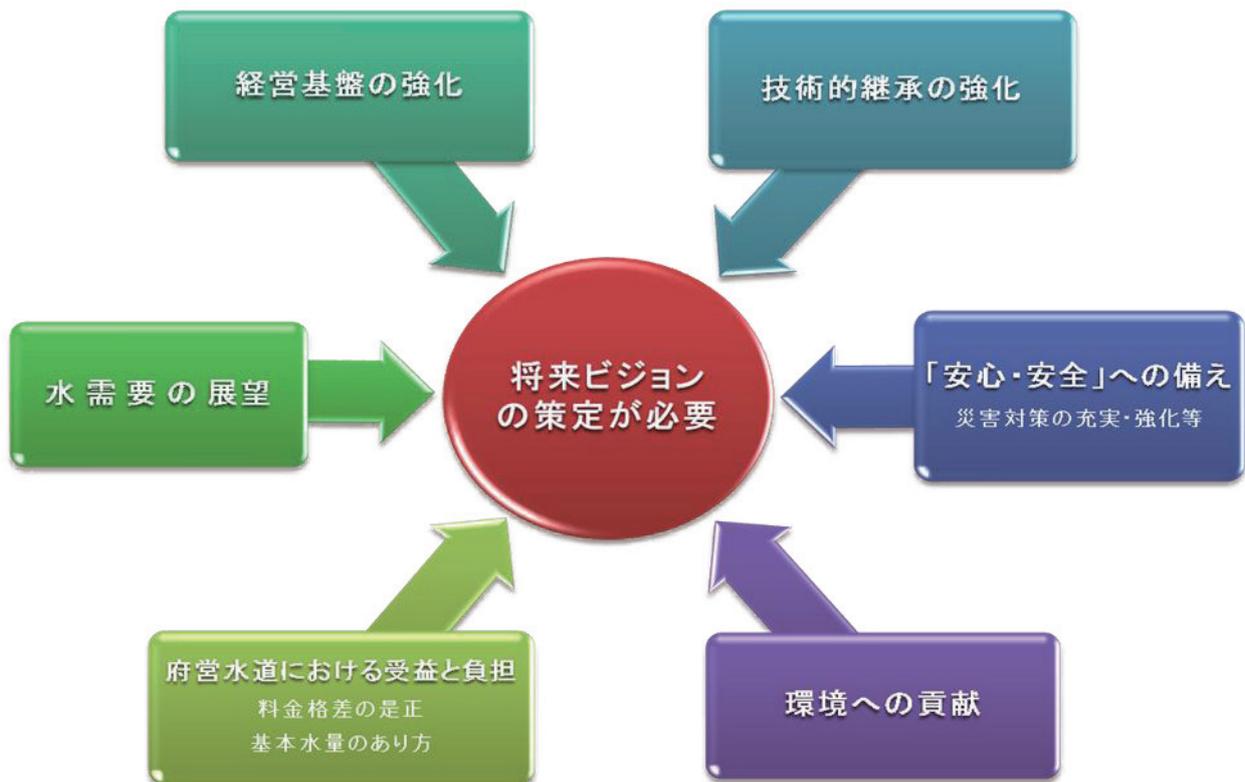


※ 受水市町においては、市町自ら水源を持つ「自己水」と府営水道から受水する「府営水」を家庭や事業所に給水

[資料1-1-② 府営水道の概要]

京都府水道用水供給事業				
条例上の名称	京都府営水道			
浄水場の名称	宇治浄水場	木津浄水場	乙訓浄水場	合計
水源の種別	ダム湖水(天ヶ瀬ダム) (宇治川)	表流水 (木津川)	表流水 (桂川(保津川))	—
計画取水量	1.2m ³ /秒	0.9m ³ /秒	0.86m ³ /秒	2.96m ³ /秒
計画一日最大給水量 [現 状]	96,000m ³ /日 [72,000]	72,000m ³ /日 [48,000]	68,800m ³ /日 [46,000]	236,800m ³ /日 [166,000]
給水対象団体 (給水開始年月)	城陽市 (昭和39年12月) 宇治市 (昭和40年 6月) 久御山町(昭和43年 4月) 八幡市 (昭和43年 7月)	木津川市(昭和52年10月) (旧木津町域) 京田辺市(昭和53年 7月) 精華町 (昭和63年 7月)	向日市 (平成12年10月) 長岡京市(平成12年10月) 大山崎町(平成12年10月)	10市町

[資料1-1-③ 第7次提言で示された取り組むべき課題]



1-2

ビジョン策定に当たって重視した点

受水市町との連携

水需要が減少し、経営環境が厳しさを増す中で、様々な災害・リスクに対応できる安心・安全な給水体制を確保し、かつ、できる限り府民負担を軽減するためには、府営水道と受水市町が力を合わせ、双方の施設が一体となって効果を発揮できるようにすることが極めて重要です。

このため、ビジョン策定に当たっては、受水市町との密な意見交換・情報共有を特に重視しました。(資料 1-2-①)

とりわけ、ビジョン策定の前段階で行った受水市町ヒアリングでは、今後の水道事業の方向として広域化等の検討が必要との意見が数多く寄せられたことから、受水市町総意のもと、府・市町の共同の取組として京都府水道事業広域化等研究会（以下「広域化等研究会」という。）を設置し、そこで合意が得られた広域連携の取組については、積極的に反映しました。

＜受水市町との意見交換・情報共有の主なもの＞

- 広域化等研究会の開催（3回）
- 受水市町管理者会議等合同会議の開催（5回）
- 個別ヒアリングの実施（2回）
- 水需要予測に係る個別打合せ（1回）
- 水需要予測の確認（2回）
- アンケート調査・意見照会（5回）
- ビジョン検討に関する情報を適宜提供

受水市町管理者会議



有識者の意見反映

ビジョン検討に当たっては、京都ならではの学識経験者の優れた知見を活かすため、8名の有識者に参画いただき、京都府営水道ビジョン検討会（以下「ビジョン検討会」という。）を設置し、計12回に及ぶ熱心な検討のもとビジョンを策定しました。(資料 1-2-①,②)

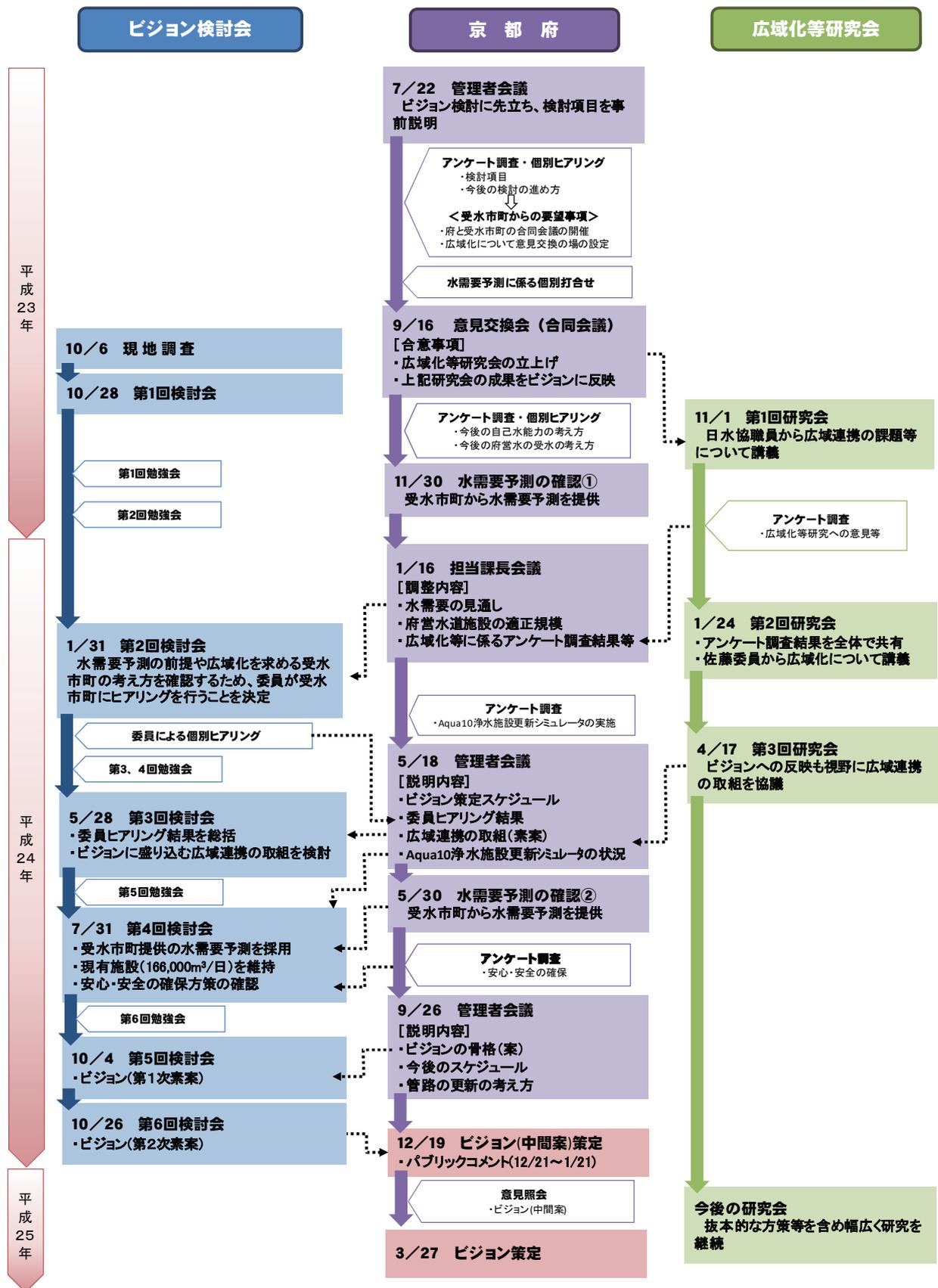
また、委員の意見も踏まえ、府営水道に係る住民意識調査を実施しました。

(資料 1-2-③)

＜ビジョン検討会の主な内容＞

- ビジョン検討会等の開催(12回)、現地調査の実施
- ビジョン検討会委員による受水市町ヒアリングの実施
- ビジョン検討会としての意見とりまとめ（2回）
 - ◆ 受水市町ヒアリング結果を踏まえた意見集約
 - ◆ 料金問題に対する集約意見
- 「Aqua10 浄水施設更新シミュレータ((財)水道技術研究センター)」の積極活用
- 住民満足度の把握→住民意識調査の実施（資料 1-2-③）

[資料1-2-①] ビジョン策定に係る経過



[資料 1-2-② ビジョン検討会 委員名簿・開催経過]

委員名簿（敬省略）

会 長	山 田 淳	立命館大学特別任用教授
委 員	池 淵 周 一	京都大学名誉教授
委 員	伊 藤 禎 彦	京都大学大学院地球環境学堂教授
委 員	太 田 達 也	京都市上下水道局次長（～ 24.3.31） ※ 現職 京都市上下水道サービス協会理事長
委 員	佐 藤 裕 弥	浜銀総合研究所地域経営研究室長
委 員	佐 藤 陽 子	新日本有限責任監査法人公認会計士
委 員	田 中 宏 明	京都大学流域圏総合環境質研究センター教授
委 員	西 垣 泰 幸	龍谷大学経済学部教授



開催経過

第1回	H23.10.28	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 京都府水道用水供給事業の概要 ◇ 水需要の現状 ◇ 現状と課題
第2回	H24. 1.31	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 水需要の見通し ◇ 供給料金 ◇ 広域化等に係る受水市町の考え方
第3回	H24. 5.28	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 受水市町ヒアリングの意見集約 ◇ 広域連携の取組 ◇ 府営水道事業における広域連携支援の取組の推進 ◇ 施設の老朽化・耐震化対策
第4回	H24. 7.31	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ビジョンの全体像 ◇ ビジョンに係る個別検討事項 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 水需要の見通し ◆ 安心・安全の確保 ◆ 料金問題等
第5回	H24.10. 4	◇ ビジョン（第1次素案）
第6回	H24.10.26	◇ ビジョン（第2次素案）



[資料 1-2-③ 府民意識調査 (H24.7) の概要]

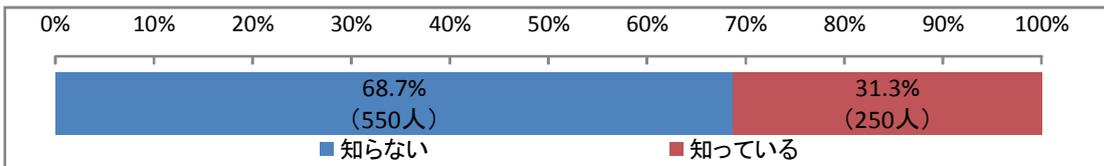
府営水道に関して

Q 京都府が水道事業を行い、府南部の10市町に水を供給していることを知っていますか。



▷ 府営水道の知名度は低い

- ① 知らない … 68.7 %
- ② 知っている … 31.3 %

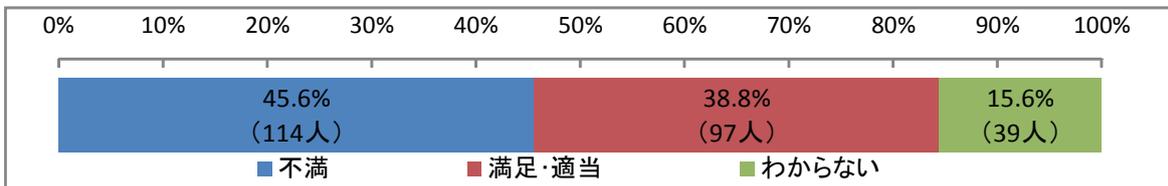


Q 府の水道事業についてどう思いますか。(府営水道を知っている人への質問)
(全体の3割)



▷ 「不満」と「満足・適当」がほぼ同じ程度

- ① 不満 … 45.6 %
- ② 満足・適当 … 38.8 %
- ③ わからない … 15.6 %

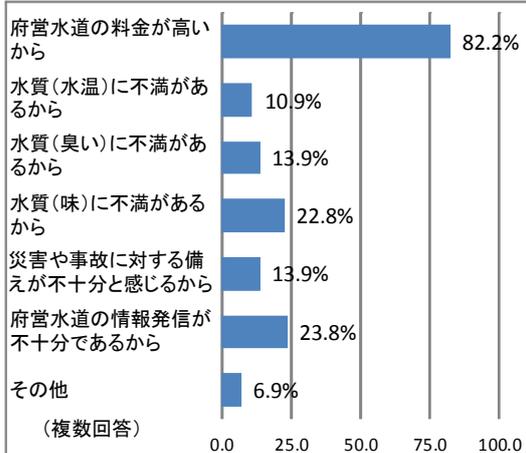


不満の場合

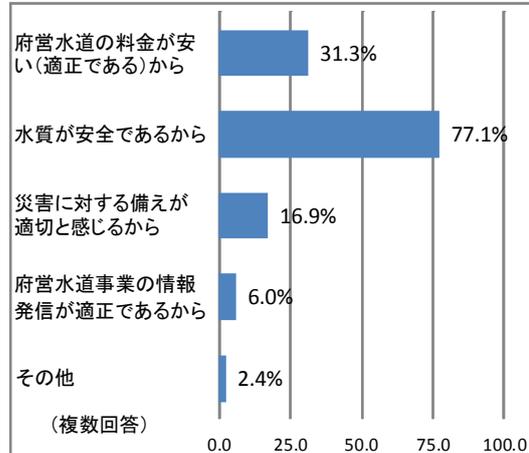


満足・適当の場合

Q どのような点が不満に感じますか。



Q どのような点が良いと思いますか。



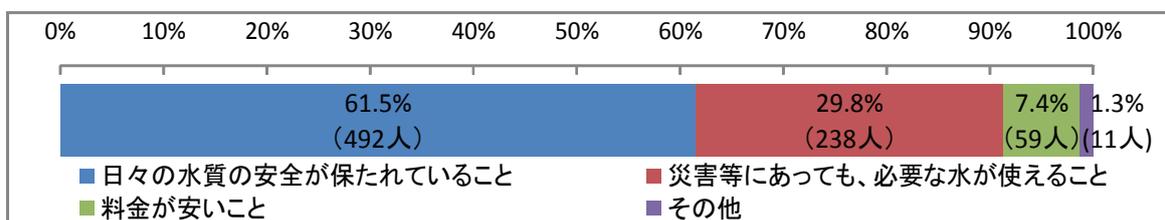
今後の水道事業に関して

Q 今後の水道事業について一番大切と感じていることは何ですか。



▷ 安心・安全な水を災害時にも安定的に給水することが一番大切

- ① 日々の水質の安全が保たれていること … 61.5 %
- ② 災害等にあっても、必要な水が使えること … 29.8 %
- ③ 料金が安いこと … 7.4 %
- ④ その他 … 1.3 %

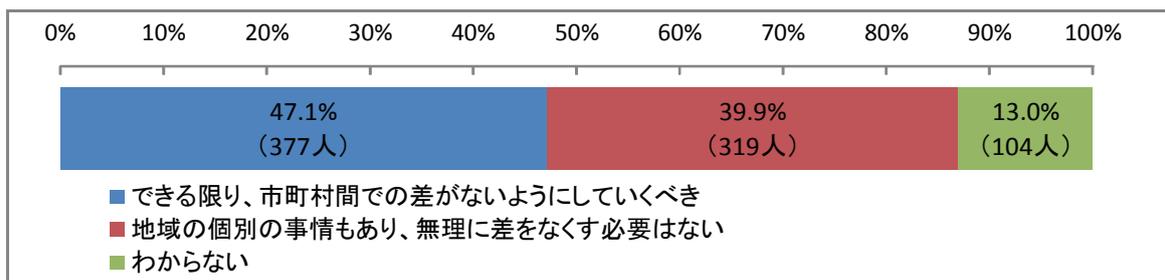


Q 今後、市町村ごとの水道料金差をどうしていくのが望ましいと思いますか。



▷ 「差をなくすべき」と「無理に差をなくす必要はない」がほぼ同じ程度

- ① できる限り、市町村間での差がないようにしていくべき … 47.1 %
- ② 地域の個別の事情もあり、無理に差をなくす必要はない … 39.9 %
- ③ わからない … 13.0 %



【府民意識調査の概要】

- ・ 調査概要 インターネットリサーチ会社に登録したモニターの回答を集計
- ・ 回答者 受水10市町の人口比に応じたモニター(800人)

宇治市225人・城陽市94人・八幡市86人・久御山町19人
京田辺市75人・木津川市83人・精華町43人
向日市64人・長岡京市93人・大山崎町18人

1-3

ビジョンの主な検討内容

厳しい経済環境が続く中、日々の生活に欠くことのできない水を、「安心・安全」かつ持続的に供給していくとともに、より一層の経費抑制を図りながら、受益者負担の原則に立ち、需要者の理解を得て適正な料金水準となるよう努力していくことが府営水道の責務です。

このため、ビジョン策定に当たっては、水道懇提言で示された課題の解決とともに、受水市町の理解を得ることを重視し、以下の検討手順に従い、府営水道の取組方策について検討を進めました。

検討手順

○ 検討事項① 将来の水需要に対応した適正規模（水需要の展望） ○

- ⊕ 第一に、今後の水需要を予測し、府営水道の施設規模が適正かどうかを検討しました。
- ⊕ 検討に当たっては、将来の投資を抑制（二重投資の回避）し、府民負担の軽減を図るため、受水市町と緊密に調整を行った上で将来の府営水需要を予測し、その需要に対応した施設規模としました。

○ 検討事項② 安心・安全な給水体制の確保（「安心・安全」への備え等） ○

- ⊕ 第二に、検討事項①で明らかにした規模の施設を有効活用しながら、安心・安全な給水体制を確保するには、どのような取組方策が必要であるか検討しました。
- ⊕ 検討に当たっては、東日本大震災のような大規模自然災害や、エネルギー需給（電力）の逼迫など新たなリスクを含め、様々なリスクを想定し、それに対する取組方策を明らかにしました。
- ⊕ また、全てのリスクに通じる横断的な取組として、水道懇提言で示された「技術的継承の強化」「環境への貢献」などの取組方策についても明らかにしました。

○ 検討事項③ 経費の抑制と今後の見通し（経営基盤の強化） ○

- ⊕ 第三に、検討事項②で明らかにした取組方策により安心・安全な給水体制を確保しながらも、府民負担の軽減を図るため、いかに経費を抑制していくかを検討しました。
- ⊕ その上で、今後必要となる経費を見通しました。

○ 検討事項④ 費用負担のあり方（府営水道における受益と負担） ○

- ⊕ 第四に、検討事項③で明らかにした今後の必要経費について、受水市町にどう負担していただくのか、今後の料金の方向性を検討しました。